

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【公開番号】特開2010-17579(P2010-17579A)  
 【公開日】平成22年1月28日(2010.1.28)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-004  
 【出願番号】特願2009-245435(P2009-245435)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月30日(2010.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、この様な変動表示ゲームは、提供できる興味が限られている。よって、遊技機において、遊技者はより高い興味が得ることができないといった問題点があった。

本発明は、上述した問題点を解決するためになされたものであり、遊技に関与することで興味が得ることが出来る遊技機を提供することを目的としている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、複数の識別情報を表示する表示手段と、所定の作動口への球の入賞または通過を検出するスイッチと、そのスイッチによって前記作動口への球の入賞または通過が検出された場合に遊技者に所定の遊技価値を付与するか否かを抽選する抽選手段を備え前記表示手段に前記識別情報の変動表示を行わせる制御手段と、を備え、前記抽選手段によって前記所定の遊技価値を付与する抽選結果が導出された場合に、前記識別情報の変動表示に予め定めた所定の表示結果を現出させ、遊技者に前記所定の遊技価値を付与するものであり、前記表示手段は、該表示手段において実行される表示態様として少なくとも2種類以上の第1表示態様と、その第1表示態様とは別の第2表示態様と、を実行可能であり、前記制御手段は、所定の条件が成立した場合に前記表示手段で所定の第1表示態様を実行させる第1表示態様実行手段と、その第1表示態様実行手段によって実行される第1表示態様の態様を判別可能な態様情報を記憶する態様記憶手段と、遊技者が操作可能な操作手段が操作されたことを検出した場合に、前記操作手段の操作に基づく操作情報を記憶する操作情報記憶手段と、前記態様記憶手段に記憶されている態様情報が所定の態様情報である場合に、前記操作情報記憶手段に記憶される操作情報に基づいて、前記表示手段で所定の第2表示態様を実行させる第2表示態様実行手段と、前記操作手段の操作に基づいて前記表示手段に所定の操作時表示を実行させる操作時表示手段と、前記所定の操作時表示を実行した後に前記操作手段が操作されることに基づいて、前記表示手段の表示態様を変化させる手段と、を備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の遊技機によれば、複数の識別情報を表示する表示手段と、所定の作動口への球の入賞または通過を検出するスイッチと、そのスイッチによって前記作動口への球の入賞または通過が検出された場合に遊技者に所定の遊技価値を付与するか否かを抽選する抽選手段を備え前記表示手段に前記識別情報の変動表示を行わせる制御手段と、を備え、前記抽選手段によって前記所定の遊技価値を付与する抽選結果が導出された場合に、前記識別情報の変動表示に予め定めた所定の表示結果を現出させ、遊技者に前記所定の遊技価値を付与するものであり、前記表示手段は、該表示手段において実行される表示態様として少なくとも2種類以上の第1表示態様と、その第1表示態様とは別の第2表示態様と、を実行可能であり、前記制御手段は、所定の条件が成立した場合に前記表示手段で所定の第1表示態様を実行させる第1表示態様実行手段と、その第1表示態様実行手段によって実行される第1表示態様の態様を判別可能な態様情報を記憶する態様記憶手段と、遊技者が操作可能な操作手段が操作されたことを検出した場合に、前記操作手段の操作に基づく操作情報を記憶する操作情報記憶手段と、前記態様記憶手段に記憶されている態様情報が所定の態様情報である場合に、前記操作情報記憶手段に記憶される操作情報に基づいて、前記表示手段で所定の第2表示態様を実行させる第2表示態様実行手段と、前記操作手段の操作に基づいて前記表示手段に所定の操作時表示を実行させる操作時表示手段と、前記所定の操作時表示を実行した後に前記操作手段が操作されることに基づいて、前記表示手段の表示態様を変化させる手段と、を備えるので遊技者に新たな遊技性を提供することができると共に、遊技のパリエーションを豊富にし、遊技の興趣を向上させることができるという効果がある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0143

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0143】

10	液晶ディスプレイ（LCD、表示手段）
12	図柄作動口（作動口）
12a	第1種始動口スイッチ（スイッチ）
33e	芝メモリ（態様記憶手段の一部）
33f	ダートメモリ（態様記憶手段の一部）
33g	坂路メモリ（態様記憶手段の一部）
33i	モチベーションカウンタ（操作情報記憶手段）
C	主制御基板（制御手段の一部）
D	表示用制御基板（制御手段の一部）
P	パチンコ機（遊技機）
S51～S63	保留球カウンタ減算処理（抽選手段）
S62	放出選択処理（第2表示態様実行手段）
S73～S82	（第1表示態様実行手段）

【手続補正5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

複数の識別情報を表示する表示手段と、所定の作動口への球の入賞または通過を検出するスイッチと、そのスイッチによって前記作動口への球の入賞または通過が検出された場合に遊技者に所定の遊技価値を付与するか否かを抽選する抽選手段を備え前記表示手段に前記識別情報の変動表示を行わせる制御手段と、を備え、

前記抽選手段によって前記所定の遊技価値を付与する抽選結果が導出された場合に、前記識別情報の変動表示に予め定めた所定の表示結果を現出させ、遊技者に前記所定の遊技価値を付与する遊技機において、

前記表示手段は、

該表示手段において実行される表示態様として少なくとも2種類以上の第1表示態様と、その第1表示態様とは別の第2表示態様と、を実行可能であり、

前記制御手段は、

所定の条件が成立した場合に前記表示手段で所定の第1表示態様を実行させる第1表示態様実行手段と、

その第1表示態様実行手段によって実行される第1表示態様の態様を判別可能な態様情報を記憶する態様記憶手段と、

遊技者が操作可能な操作手段が操作されたことを検出した場合に、前記操作手段の操作に基づく操作情報を記憶する操作情報記憶手段と、

前記態様記憶手段に記憶されている態様情報が所定の態様情報である場合に、前記操作情報記憶手段に記憶される操作情報に基づいて、前記表示手段で所定の第2表示態様を実行させる第2表示態様実行手段と、

前記操作手段の操作に基づいて前記表示手段に所定の操作時表示を実行させる操作時表示手段と、

前記所定の操作時表示を実行した後に前記操作手段が操作されることに基づいて、前記表示手段の表示態様を変化させる手段と、を備えたことを特徴とする遊技機。